

令和2年4月1日以降の申請においては、審査基準日時点で建設キャリアアップカード（レベル3，レベル4）の判定を受けている技能者は、経営事項審査において技術職員として評価されます。

【資格の確認方法】

能力評価実施機関が発行する「能力評価（レベル判定）結果通知書」には、レベル及び職種が記載されていますので、確認書類として「能力評価（レベル判定）結果通知書」の写しの提出をお願いします。

なお、結果通知書につきましては、能力評価実施機関にお問い合わせください。

◇能力評価（レベル判定）結果通知書（見本）

能力評価（レベル判定）結果通知書

技能者氏名 殿

能力評価（レベル判定）の結果、貴殿を鉄筋技能者レベル3として認定します。

【申請者氏名】 建設 太郎  
【技能者ID】 12345678901234  
【生年月日】 ○○年○月○日  
【職種（呼称）】 鉄筋  
【評価年月日】 2019年12月6日  
【評価結果】 レベル3

2019年12月6日  
鉄筋技能者能力評価実施機関